
令和3年度

加古川市財務書類

◇ 統一的な基準 ◇

注記

(一般会計等)

(全体)

(連結)

加古川市 企画部 財政課

注記（一般会計等）

（1）有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
 - 取得原価が不明なもの……………再調達原価

（2）有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価
- ② 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額

（3）有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
＜主な耐用年数＞
 - ア 建物 6年～50年
 - イ 工作物 7年～60年
 - ウ 物品 2年～10年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（4）引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従って計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る負担見込額算定方法に従って計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品の計上基準

物品については、取得価額が100万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

② 重要な会計方針の変更等

該当なし

③ 重要な後発事象

該当なし

(8) 追加情報

① 対象範囲（対象とする会計名）

一般会計

公園墓地造成事業特別会計

夜間休日応急診療事業特別会計

歯科保健センター事業特別会計

病院事業債管理事業特別会計

学校給食費管理事業特別会計

※ なお、一般会計等の対象範囲のうち、病院事業債管理事業特別会計については、普通会計の対象範囲には含まれません。

② 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 端数の整理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④ 健全化判断比率の状況について

実質赤字比率 赤字なし

連結実質赤字比率 赤字なし

実質公債費比率 1.8%

将来負担比率 ー%

注記（全体）

（1）有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価

（2）有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
イ 市場価格のないもの……………取得原価
- ② 出資金
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
イ 市場価格のないもの……………出資金額

（3）有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
<主な耐用年数>
ア 建物 6年～50年
イ 工作物 7年～60年
ウ 物品 2年～10年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

※（1）～（3）について、水道事業会計、下水道事業会計においてはそれぞれの評価方法において算定しています。

（4）引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従って計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
地方公共団体財政健全化法における損失保証債務等に係る負担見込額算定方法に従って計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品の計上基準

物品については、取得価額が100万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

②重要な会計方針の変更等

該当なし

③重要な後発事象

該当なし

(8) 追加情報

①連結対象会計

一般会計等に下記の会計を連結します。

水道事業会計

下水道事業会計

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計

介護保険事業特別会計

公設地方卸売市場事業特別会計

②出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③端数の整理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

注記（連結）

（１）有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

（２）有価証券等の評価基準及び評価方法

① 有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………取得原価

② 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………出資金額

（３）有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

<主な耐用年数>

ア 建物 6年～50年

イ 工作物 7年～60年

ウ 物品 2年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

※（１）～（３）については連結団体それぞれの評価方法において算定しています。

（４）引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

③ 退職手当引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従って計上しています。

④ 損失補償等引当金

地方公共団体財政健全化法における損失保証債務等に係る負担見込額算定方法に従って計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品の計上基準

物品については、取得価額が100万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

②重要な会計方針の変更等

該当なし

③重要な後発事象

該当なし

(8) 追加情報

①連結対象団体

全体に下記の会計を連結します。

連結団体	連結区分	連結割合
加古川市外2市共有公会堂事務組合	比例連結	34.28%
兵庫県後期高齢者医療広域連合	比例連結	4.30%
(地独)加古川市民病院機構	全部連結	-
加古川土地開発公社	全部連結	-
(公財)加古川ウェルネス協会	全部連結	-
(公財)加古川食肉公社	全部連結	-
(公財)加古川国際交流協会	全部連結	-
加古川再開発ビル(株)	全部連結	-

②出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③端数の整理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。